

# 面会制限一部緩和のお知らせ



新型コロナウイルス感染症拡大防止のため面会禁止としておりましたが、感染症法上の位置づけの変更に伴い、下記の面会制限を設け、**令和5年5月8日(月)**より再開いたします。入院患者さんをお守りするため、ご理解とご協力をお願いします。

## 面会の条件について

- ① 1日1患者につき **1組2名** まで
- ② 発熱がなく(37.5℃未満)、呼吸器症状がない方
- ③ 中学生以上(小学生以下の方はご遠慮ください)
- ④ 周囲に新型コロナウイルス感染症の患者や濃厚接触者がいない

### ● 面会頻度:面会日より2週間後

面会時間	<b>14:00 ~ 15:00</b> (2・3・4・5病棟)	(月曜日~金曜日)
	<b>14:30 ~ 15:30</b> (介護医療院)	

※各病棟 1日最大2組まで

## 面会方法

### ① 面会には事前の電話予約が必要です

電話番号	<b>024-932-6368</b>	受付時間	<b>14:00 ~ 16:00</b> (月曜日~金曜日)
------	---------------------	------	-----------------------------------

### ② 面会当日受付で「問診票」に必要事項を記入し、「面会許可シール」の貼付をお願いします

### ③ 下記の感染予防を守ってください

**不織布**マスク着用  
(布マスク・ウレタンマスクは不可)

手指消毒

面会時間は**15分以内**

面会場所は病室以外 (病室への立ち入りはご遠慮ください)

※洗濯物や必要物品の受け渡しは従来通りで(15:00~16:00、19:00~20:00)、面会は行えません  
※今後、クラスターや第9波が発生した場合には、予告せずに面会制限を強化することがあります  
※ご不明な点についてはお問い合わせください